

台湾の新住民家庭の子どもに対する学校における支援の実際

Current Problems regarding the Support for New Immigrant Children at a Public Elementary and Middle School in Taiwan

當銘 美菜 日暮 トモ子 林 恵 佐藤 久恵
(Mina TOME Tomoko HIGURASHI Megumi HAYASHI Hisae SATO)

Abstract :

In this paper, we investigated the educational challenges facing New Immigrant Children in Taiwan and the support provided to them, through interviews with children and their school officials in Yunlin County and Chiayi County, Taiwan. Through the series of interviews, we discovered that school students and their teachers all felt there was no problem for the New Immigrant Children living in Taiwan, as they grew up in Taiwan and could speak Chinese. However, the support provided by schools to them cannot be considered sufficient from the perspective of multicultural and multilingual education. Without considering their multicultural and multilingual backgrounds, the education system may be pressuring the children to integrate and adapt to Taiwanese society in the name of equality and fairness. In conclusion, we indicated that instead of aiming directly at language acquisition, under the principle of aiming for language equality, schools should embrace the diverse cultures and languages of New Immigrant Children more.

キーワード：新住民家庭の子ども、台湾、アイデンティティ、外国につながる子ども

Keywords : New Immigrant Children, Taiwan, Identity, Children with international backgrounds

1. はじめに

台湾では、2001年から「本土語文（閩南語、客家語、原住民語などを含む）」が「國語」や「英語」と同様に学校教育の中に位置づけられ、多文化・多言語社会の実現に向けた言語政策が実施されてきた。そして、2019学年度からは、「新住民語文（東南アジア地域の言語）」が加えられ、これまで以上に、多文化・多言語教育への関心が高まっている。しかし、複数言語の学

習が奨励される現在の潮流には課題もある。例えば、人口差による言語間の不均衡が挙げられる。「本土語文」が学校教育に加えられた当時、学生の学ぶ権利を保障するために、受講希望者がいる場合は必ず授業を開講することが通知されていたが¹⁾、人口数の多い「閩南語」のクラスばかりが開講されたため、客家語や原住民語の開講状況との差が顕著になり、言語間の均衡をどのように保つかが問題となった。「新住民

當銘 美菜：目白大学人間学部子ども学科助教

日暮 トモ子：目白大学人間学部子ども学科准教授

林 恵：帝京短期大学こども教育学科教授

佐藤 久恵：東京未来大学こども心理学部非常勤講師

語文」の導入においても、現在焦点が当たっているのは人口数の多い上位7カ国（ベトナム、インドネシア、タイ、ミャンマー、カンボジア、フィリピン、マレーシア）の言語であり、その他の言語は取り上げられていない。

また、人口の差以外にも言語に対する学生や保護者、教師の認識により、「國語」や「英語」との不均衡が露わになる。学生らは「本土語文」を学ぶことについては肯定的であっても、「英語」との二者択一を迫られた場合は、その必要性から「英語」を選択する者が少なくない²⁾。また、東南アジア諸国出身の外国籍配偶者を持つ台湾人の6割が、家庭における使用言語を「國語」のみとすることを望んでいる（葉2004）という調査結果もあり、多文化・多言語教育が提供される環境は、「國語」や「英語」、あるいは「閩南語」といった大言語の学習に貢献する一方、その他の言語の学習にはしわ寄せがくる可能性も否定できない。さらに、学校現場においても、授業の開講数や時間の制限、当該言語の教師の確保や教材の作成と運用³⁾から、授業の内容や評価のあり方まで、検討しなければならない課題は山積しているといえる。

これらの課題を含みながらも、多文化・多言語社会の実現に向けて変化しつつある台湾の教育に対して、学校現場ではこれまでどのように対応し、これからどのように対応していこうと考えているのだろうか。本稿では、台湾における新住民家庭の子どもたち（「新住民子女⁴⁾」）に対する学校における支援の実際について、当事者である子どもたちや子どもたちを受け入れる学校関係者への聞き取りから検討する。まず、台湾で「新住民」と呼ばれるようになった婚姻移民が受け入れられるようになった背景について概観する。次に、新住民家庭の増加に伴い登場してきた義務教育課程における新住民家庭の子どもたちと彼らが直面する問題について整理する。その上で、政府が主導となって尽力してきた新住民家庭の子どもたちをめぐる政策がどのように学校現場で体现化されているのか、さらに、そこにどのような問題があるのかを、台湾の中南部に位置する嘉義県・雲林県の事例から明らかにすることを目的とする。

結論を先取りして言えば、新住民家庭の子ど

もたちや彼らに関わる教員は、新住民家庭の子どもたちが台湾で生まれ育ち、中国語が話せることから、台湾人の子どもたちとの差異がなく「問題がない」と捉えていた。しかし、「問題がない」という評価を一旦保留にして、改めて新住民家庭の子どもたちに対する支援を振り返った時、「問題がない」とは言えない現実が見えてきた。多文化・多言語教育の観点から学校における支援の実際を検討すると、「新住民語文」が正規の教育課程に導入され、政策上は文化や言語間の平等性が保障されたようにみえる。一方で、「國語」や「英語」との優劣がこれまで以上に明白となり、学校における多文化・多言語環境の実現に逆説的な影響を与えているのではないかと推察できる。そのため、学校における配慮や支援には、新住民家庭の子どもたちの持つ多様な文化や言語を引き受け、言語の平等を目指すという理念の下、個々の言語観や文化観を問い直すような実践が求められるといえる。

2. 台湾における移民の受け入れ

合計特殊出生率が2を下回った1985年以降の急速な少子化は、これまで以上に台湾の移民政策と人口政策を密にさせた。台湾では1990年代より、国内の労働力不足の対策として海外からの移民を迎え入れる政策が実施されたが、特に、1994年に開始された「南向政策」による台湾とアジア地域との経済交流は両者の人的交流をも促した。その結果、労働者だけではなく、婚姻による移民の数も増加し、外国籍配偶者は、都市部のみならず、過疎化により結婚相手が不足している農漁村や離島などでも受け入れられた。こうして、1990年代の後半、台湾の人口構成には「移民」という新しい現象が現れ、閩南人（本省人）、客家人、外省人、原住民という、それまでの四大族群（エスニック・グループ）に、新たに「新住民」を第五の族群とみなす動きも出てきた。

表1は、2017年に台湾で婚姻登記した大陸籍及び外国籍配偶者の数と全体に占める割合を示したものである。台湾全体で結婚した13万8034組のうち、香港、マカオ地区を含む大陸籍配偶者は8950人、また、外国籍配偶者は1万2147人で、その総数は全体の15.3%を占めてい

表1 地域別の大陸籍及び外国籍配偶者の婚姻登記数と全体に占める割合（2017年）

地域別	婚姻登記 総数(組)	大陸籍及び外国籍配偶者数(人)			大陸籍及び外 国籍配偶者の 割合(%)	
		合計	大陸籍(中国・ 香港・マカオ)	外国籍		
合計	138,034	21,097	8,950	12,147	15.3	
北部 16.4%	新北市	24,491	4,129	1,920	2,209	16.9
	台北市	16,157	2,775	1,325	1,450	17.2
	桃園市	14,648	2,330	926	1,404	15.9
	基隆市	2,140	350	160	190	16.4
	新竹市	2,679	351	154	197	13.1
	宜蘭県	2,487	374	152	222	15.0
	新竹県	3,160	473	170	303	15.0
中部 14.6%	台中市	17,423	2,419	1,013	1,406	13.9
	苗栗県	3,049	516	205	311	16.9
	彰化県	7,094	963	335	628	13.6
	南投県	2,653	405	165	240	15.3
	雲林県	3,246	565	199	366	17.4
南部 14.0%	台南市	10,333	1,331	523	808	12.9
	高雄市	15,979	2,243	952	1,291	14.0
	嘉義市	1,362	191	87	104	14.0
	嘉義県	2,386	425	149	276	17.8
	屏東県	4,346	652	207	445	15.0
	澎湖県	514	54	17	37	10.5
東部 12.5%	台東県	1,157	152	70	82	13.1
	花蓮県	2,008	243	100	143	12.1
金馬 21.6%	金門県	661	140	110	30	21.2
	連江県	61	16	11	5	26.2

出典：内政部統計處「表二、國人與非本國籍結婚登記人數—按區別分」（「内政統計通報」107年第14週）⁵⁾を参考に作成。

る。この割合は、直近6年の中で最も高い割合となっており、約30%の比率を占めていた2000年初頭には及ばないものの、受け入れから20年以上が経った今でもその勢いは衰えていないことが分かる。

婚姻移民の急激な増加という現実を前に、台湾政府は彼らを台湾社会の一員として迎えるべく、さまざまな支援を行ってきた。施ほか

(2007)では政府の支援として、次の9つが挙げられている：①台湾籍取得のための情報提供、②台湾での生活サポート、③優生保健及び医療協力体制の強化、④就業補助、⑤教育文化水準向上のためのサポート、⑥子女教育への協力、⑦安全及び保護、⑧移民法令制度の確立、⑨観念上の啓蒙活動の強化。これらの支援内容は、現在も継続されているものだが、新住民を

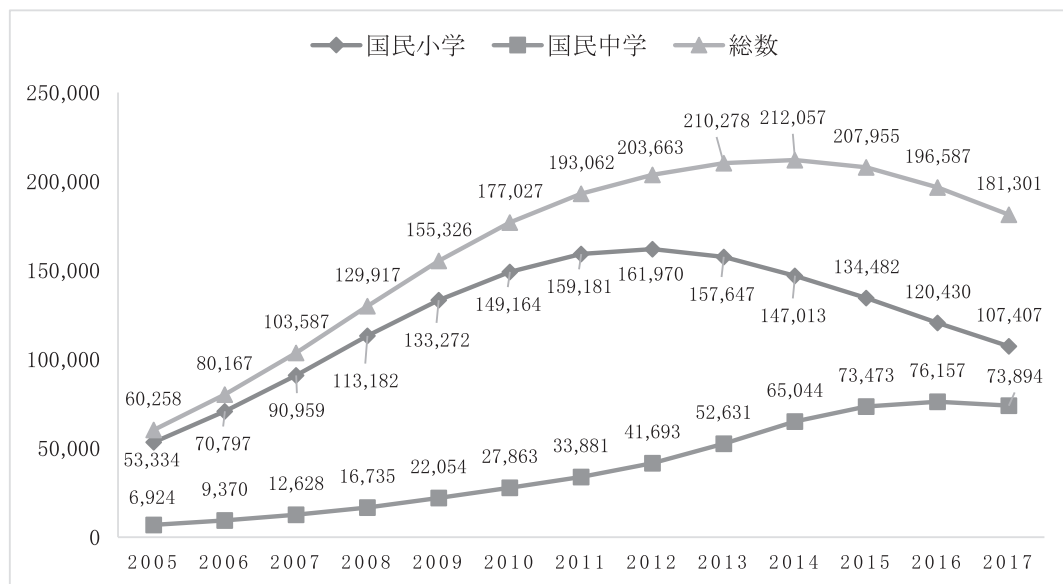
どのように台湾社会に適應させ、統合するのかという視点が色濃いものがほとんどである。⑨は、結婚相手である台湾側の家族や台湾社会をも含む内容であり、相互理解や相互尊重へのまなざしが感じられるものとなっているが、結婚相手やその家族の認識や考え方によっては、これらの支援を受けることができない者もいるのが現状である。

3. 新住民家庭の子どもたちの教育

適応や統合といった考え方は、文化や言語の多様性を尊重し、推進していく姿勢を持つ多文化・多言語社会のあり方とは両立することが難しい。新住民側の変化や努力をより求めるこのような支援の姿勢は、新住民だけではなく、その子どもたちの教育にも反映されていた。2000年代半ばになると、婚姻移民をどのように台湾社会に適應させるのかという課題に加えて、さらにその子どもたちをどのように台湾の教育制度に適應させるのかという問題が浮上してきた。2007年当時、新住民の文化や言語が軽視され、台湾の文化や言語を学ぶべきだという態度が知らず知らずのうちに強化されていることに対して、強い危機意識から、新住民やその子どもたちだけではなく、台湾の多様化の発展をも

犠牲にするという意見もあった(張 2007)。しかしながら、2015年に教育部より公布された「新住民子女教育の五年中期計画(新住民子女教育發展五年中程計畫 第一期五年計畫)」⁶⁾では、「新住民子女が持っている多様な言語学習環境や国を跨いだ文化の中で成長してきた背景といった優位性を生かすためにより一層の取り組みが必要である(對於深化新住民子女所兼具的發展優勢,包含多元的語言學習環境、跨國文化的成長背景優勢則更需要加以關注)」とあり、新住民やその子どもたちの持つ多様な文化や言語的背景に対する認識の変化による影響が教育面にも表れてきたといえる。ただし、その変化には新住民やその子どもたちの量的な増加が影響を与えている面があることも確かだろう。

表1で見たように、大陸籍及び外国籍配偶者との婚姻が、婚姻総数の15.3%に上り、夫婦の間に生まれる新生児数も同様に増加している。地域別の出生登記状況を確認してみると、2017年の1月から7月までに生まれた新生児のうち、母親と父親のいずれかが大陸籍及び外国籍配偶者の新生児はそれぞれ全体の6.1%と1.4%であり⁷⁾、台湾で生まれる新生児の100人のうち7人は外国にルーツのある子どもであることが分かる。そして、図1から分かるとおおり、



出典：教育部「新住民子女就讀國中小人數分布概況統計」(106學年度)を参考に作成。

図1 小中学校に在籍する新住民家庭の子ども数の推移

小中学校に在籍する新住民家庭の子どもの数も2005年の6万258人（小学校：5万3334人、中学校：6924人）から、2014年には、3.5倍の21万2057人（小学校：14万7013人、中学校：6万5044人）にまで増加した⁸⁾。

台湾の小学校・中学校における在籍者数は少子化の影響が大きく、2008年は254万5374人（小学校：159万3398人、中学校：95万1976人）だったのが、2017年には179万9952人（小学校：114万6679人、中学校：65万3273人）で10年前の7割にまで減少している。小中学校に在籍する新住民家庭の子どもの数もここ3年は減少傾向にあるが、台湾の小学校・中学校における在籍者数に占める割合は、2008年の5.1%から10.0%にまで増加しており、新住民家庭の子どもに対する教育や支援のあり方を検討する必要性がますます高まっているといえる。

新住民家庭の子どもたちの教育をめぐることは、これまで多くの課題が指摘されている。先述した「新住民子女教育の五年中期計画」でも、「言語や文化の差異、生活や教育面における適応などが学習面の遅れを生んでいる（由於語言、文化之差異、以及生活及教育適應等造成學習落差的問題）」との指摘がある。課題の中には、学校の設備や教員不足といった環境面についての言及もあるが、保護者の経済力や学歴、あるいは言語能力に結びつけられているものも多く、特に新住民の母親の家庭での教育のあり方を問題視する主張も少なくない。新住民の母親は子どもの言語面の発達に影響を与えるが、子どもの学業面へのサポートに問題がある（盧2004）ことや、新住民家庭の小学校1年生に見られる語彙表現の不足は、新住民の母親の言語能力や学歴、学業面でサポートができないことが原因である（張2006）ことなどが指摘されている。

『外国籍及び大陸籍配偶者の生活ニーズに関する調査報告書（102年外籍與大陸配偶生活需求調査報告）』（内政部2013）を見ると、新住民配偶者の学歴は、小中学校卒業程度までの者が53.5%で、東南アジア出身者に特定するとその割合は66.1%にまで増加し、学歴は確かに高いとは言えない⁹⁾。また、実際に新住民家庭の子どもを育てる母親へのインタビューにおいて

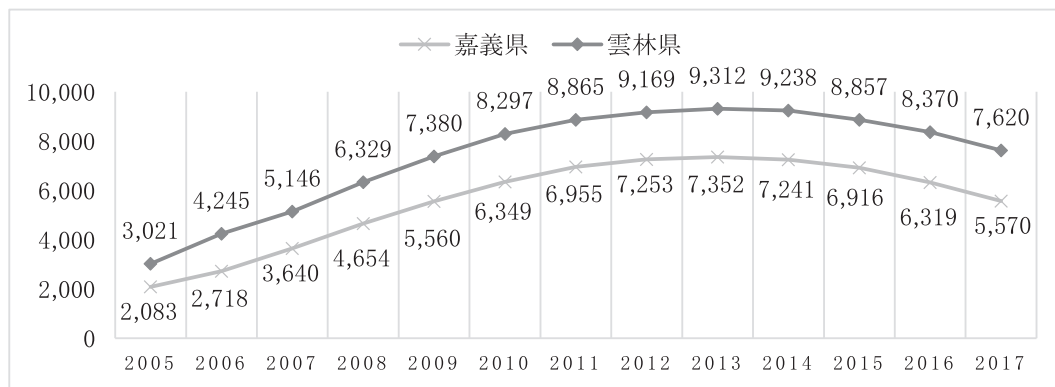
も、「中国語」など教科の宿題のサポートで難しさを感じていることが明らかになっている。しかし、同調査では同時に母親の学歴や職業と関係なく、母親らが子どもの学習サポートやしつけに積極的に取り組んでいることも指摘されている（黄2014）。新住民家庭の子どもたちが直面する問題は、家庭の教育にのみ起因するものではないだろう。また、保護者は家庭における教育に難しさを感じながらも、子どもの教育へ積極的な姿勢を持っている。このことから、新住民家庭の子どもの教育をめぐることは、家庭における教育の「できない」ことを非難するのではなく、家庭と学校とが協力関係を築き、助け合いながら課題に向き合うことが求められているといえる。

4. 学校現場における支援の実際

では、新住民家庭の子どもたちに対して、学校では実際どのような支援を行っているのだろうか。その一端を明らかにするために、以下では台湾の雲林県にある小学校（以下、A小学校）と嘉義県にある中学校（以下、B中学校）を事例に検討を行う。ここで再度、表1の大陸籍及び外国籍配偶者の婚姻登記数を地域別にみると、地理的な理由から大陸籍の配偶者の多い（約7割）金門県と連江県が特出しているが、この金馬地区を除くと、嘉義県の17.8%と雲林県の17.4%が続いていることが分かる。両者の割合の高さは、婚姻登記数に占める割合がいずれも15%以下の割合の中南部地区において際立っている。

そして、その影響は新住民家庭の子どもの数にも顕著に表れている。嘉義県と雲林県の小学校・中学校における就学数に占める新住民家庭の子どもの数は、2008年には、嘉義県で4654人、雲林県で6329人（嘉義県全体：5万3115人、雲林県全体：7万9681人）と、8.8%と7.9%だったものが、2017年には、嘉義県で5570人、雲林県で7620人（嘉義県全体：3万1776人、雲林県全体：5万3427人）と、17.5%と14.3%にまで増加している（図2）。

婚姻登記数に占める割合と義務教育課程に在籍する新住民家庭の子どもの割合の高さから、筆者らは2017年12月、雲林県に位置するA小



出典：教育部「國民小學綜覽」「國民中學綜覽」(97～106學年度)¹⁰⁾を参考に作成。

図2 嘉義県と雲林県の小中学校に在籍する新住民家庭の子ども数の推移

学校と嘉義県に位置するB中学校を訪問し、新住民家庭の子どもたち及び学校長を始めとする教員に聞き取りを行った。聞き取りの内容について、以下では、「新住民家庭の子どもの言語力及び学力」、「新住民家庭の子どもにつながるのある言語や文化への配慮」、「新住民である母親の言語や文化に対する子どもの意識」に着目して整理する。

(1) A小学校での聞き取り内容

A小学校は、雲林県にある全校生徒30名の小さな学校で、約半数にあたる14名が新住民家庭の子どもたちである。以下の内容は、3名の新住民家庭の子どもたち(表2)と教務担当教諭及び学校長への聞き取りに基づいている。

(i) 新住民家庭の子どもの言語力及び学力について

学校長によれば、A小学校に在籍している新住民家庭の子どもたちは、全員中国語を話すことができるため、台湾社会で暮らす上で必要な中国語でのコミュニケーションに問題はなく、言語に関して特別な配慮や支援はしていないということだった。子どもたちは台湾で生まれ育っており、言語力及び学力の面で一般の台湾人と目立った差異はないという。

新住民家庭の子どもたちもまた同様の認識を持っているようで、学校や家庭で用いる言語は主に中国語や閩南語で、それぞれ国語、社会、算数と好きな科目もあり、学校生活の中で特段の悩みはないということだった。同席していた教務担当教諭からも、彼らが学年を超えて交流しているなど、人間関係の面でも良好だということが語られた。他方、3名の母親はベトナム

表2 A小学校の新住民家庭の子どもたちの背景

	① 6年生	② 5年生	③ 4年生
母親の出身国	ベトナム	インドネシア	中国・広東省
同居家族構成	祖母、従兄弟、本人	祖母、父、母、本人	祖父、祖母、父、母、妹、弟、本人
家庭言語	中国語	中国語・閩南語	中国語・閩南語
中国語や閩南語以外の使用言語	ベトナム語は話せない。	インドネシア語が少し話せる。	広東語が少し話せる。

ム、インドネシア、中国・広東省出身だが、子どもたちは中国語や閩南語ほど当該言語を話すことができないか、全く話せないということだった。

(ii) 新住民家庭の子どもにつながるのある言語や文化への配慮について

台湾内政部では、2012年に「全国新住民火炬計画(全国新住民たいまつプログラム)」を策定し、新住民の母語や文化の継承に配慮した母語教育に着手した。新住民の子どもが100人以上在籍している学校、あるいは、割合が10分の1を占める重点校で実施された本プログラムのために、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、カンボジア語の5カ国語に対応した『新住民母語生活学習教材』も作成された。A小学校でもたいまつプログラムが実施され、新住民の母親による言語や生活文化を紹介する授業が開かれたが、たいまつプログラムの期間が終了し、資金援助がなくなった現在、新住民家庭の子どもにつながるのある言語や文化に関連した活動は行われていないということだった。加えて、新住民家庭の中には、当該言語を子どもに教えることに消極的な家庭もあるということだった。

2014年11月、台湾教育部公布の『十二年國民基本教育課程綱要總綱』¹¹⁾に、初めて「新住民語文」が加えられ、2019学年度より自由選択できるようになった。小学校では、「本土語文」か「新住民語文」のいずれかを選択し、週に1コマ(40分間)受講することが必須となっているが、授業の開講にあたっては、教育部の養成研修を修了し、「教學支援人員研習證書」という証書を付与されていることが条件となる^{12) 13)}。「新住民語文」の導入について、学校長はそのメリットを評価しつつも、実際の運用にあたっては、有資格者の教師を確保することは容易ではないだろうということだった。

(iii) 新住民である母親の言語や文化に対する子どもの意識

インドネシアと中国・広東省にルーツのある新住民家庭の子どもたちは、家庭でも母親との間で簡単なやりとりをしているようで、興味が

あり、学びたいとも考えているということだった。他方、ベトナムにルーツのある子どもは、ベトナム語を話せないが、必要だと思わないため、学びたいという意欲もないという。該当児は、両親が仕事の関係で雲林県を離れているため、祖母と従兄弟の4人で暮らしており、日常的にベトナム語やベトナム文化に触れる機会が少ないようだった。新住民家庭の子どもが母親の言語や文化に触れたい、学びたいという気持ちを抱くかどうかは、当該児の置かれている家庭環境に大きく関わってくると考えられる。

(2) B中学校での聞き取り内容

B中学校は全校生徒1336名で、嘉義県の中で最も規模の大きい中学校である。そのうち、197名(全体の14.7%)が新住民家庭の子どもたちで、多くがベトナムや中国にルーツを持つ。以下の内容は、4名の新住民家庭の子どもたち(表3)及び4名の教員(それぞれガイダンス主任、教務主任、庶務(生徒情報資料整理)担当長、保護者向けの夜間学校主任)への聞き取りに基づいている。

(i) 新住民家庭の子どもの言語力及び学力について

教員らによれば、新住民家庭の子どもたちは、台湾で生まれ育っているため、個々の背景を知らない場合、一般の台湾人との差異を感じることはないということだった。また、幼少期を台湾以外の地で過ごしたとしても、中学校では差がほとんど分からないという。そして、彼らは全員中国語を話すため、言語に関して特別な配慮や支援はしていないということだった。

新住民家庭の子どもたちは、4名共に使用言語として中国語や閩南語、英語を挙げ、家庭では主に中国語と閩南語を話すという。また、あまり上手ではないと前置きした上で、それぞれベトナム語やインドネシア語、広東語を母親との日常会話の中で使用しているということだった。学業については特に問題がなく、学校生活は総じて楽しいということだった。

表3 B中学校の新住民家庭の子どもたちの背景

	①中学2年生	②中学2年生	③中学2年生	④中学2年生
母親の出身国	ベトナム	インドネシア	インドネシア	中国・広東省
同居家族構成	祖父、祖母、父、母、弟、本人	祖母、父、母、兄、本人	父、母、姉、姉、本人	父、母、妹、本人
家庭言語	中国語・閩南語	中国語・閩南語	中国語・閩南語	中国語・閩南語
中国語や閩南語以外の使用言語	簡単なベトナム語が話せる。	簡単なインドネシア語が話せる。	インドネシア語が少し話せる。	簡単な広東語が少し話せる。

(ii) 新住民家庭の子どもにつながるのある言語や文化への配慮について

B中学校では、これまで外国籍の著名人による講演会などが開催されたことがあるが、常態化された活動は行われていない。クラス担任もしている教員によると、新住民家庭の子どもにつながるのある言語や文化を紹介する活動のために、保護者に依頼をすることも可能だが、自分の背景について話をするに躊躇する保護者が多く、実施が難しいということだった。

また、(1)の(ii)でも言及したが、2019学年度より「新住民語文」が義務教育のカリキュラムに組み込まれた。中学校では、学生の受講希望を調査し、希望があれば、「新住民語文」の授業を週に1コマ(45分間)開講することとなっている。B中学校にも新住民家庭の子どもたちへ聞き取り調査を行い、新課程に沿った計画を作成するよう依頼が届いているとのことだったが、学生の希望がない場合、開講しない可能性もあるという。ある教員は、「新住民語文」の授業の開講は小学校段階の話であり、中学校ではあまり関係がないと説明した。中学校段階では、「新住民語文」の授業が「選択科目」として位置づいているため、小学校に比べると、授業の開講にあまり重きを置いていないようだった。

(iii) 新住民である母親の言語や文化に対する子どもの意識

4名はそれぞれ母親の故郷であるベトナムやインドネシア、中国・広東省を訪問したことがあり、その言語や文化に対して肯定的なコメントをしていた。3名は夏休みや冬休みなどの

長期休暇を利用して複数回訪問を重ねており、1度だけの訪問であった1名も機会があればもっと行きたいと話していた。母親の言語を母親自身から学んでいたり、日常生活で母親が母語で歌う歌や親戚と話をする場面を見聞きする機会があるということだった。親戚とのコミュニケーションには、母親のサポートが必要だが、母親の言語や文化について、「特別」、「新鮮」、「良い」、「もっと知りたい」と話しており、母親の言語や文化に対して、皆良い感情を抱いていた。

A小学校とB中学校の新住民家庭の子どもたちを比較してみると、B中学校の子どもたちの方が母親の言語や文化に対して肯定的な意見を示し、且つ積極的に学びたいという気持ちや態度を表していた。小学校段階では、母親の言語や文化に対する意識が家庭環境により左右されていたが、中学校段階では、自らのアイデンティティや進路について具体的に考える機会が増え、子どもたちが自ら進んで母親の言語や文化に向き合うようになっていると考えられた。しかしながら、いずれの段階においても、母親自身が自らの言語や文化をどのように考えているのかが子どもたちの言語や文化に対する認識に深く関わっているといえる。

5. 考察とまとめ

新住民家庭の子どもの言語力及び学力について、A小学校でもB中学校でも、台湾人との差異を感じる事がなく、子どもたちは皆中国語が話せることから、特別な支援や配慮をしていないということだった。また、学校や家庭で使用する言語は、どの子どもたちも中国語と閩南

語が主であり、学校生活における悩みなどはないと話した。このような結果は、新住民家庭の子どもたちが言語や文化の違いから、学校生活への適応や学習面に問題があるとする指摘とは異なっているように思える。しかし、中国語が話せることで問題がないこととして認識されているとしたら、それは、新住民家庭の子どもたちの持つ豊かな多文化・多言語の背景を考慮せず、平等性や公平性の名の下に台湾社会への統合や適応を迫る教育になっている可能性がある。

大山（2012：130）はフランスにおけるニューカマーへの教育支援の課題として、Bertucci（2010）を引用し、「すべての属性を捨象して個人を平等な存在とみなす平等主義は、「傷つきやすい子どもたち」と呼ばれる最も弱い層への教育支援としては、不十分である」と指摘したが、本稿で取り上げた新住民家庭の子どもたちに対する教育においても同様である。今回の聞き取りでは、母親にルーツのある言語を中国語や閩南語と同じくらい話せる者は一人もおらず、中には全く話せない子どももいた。多文化・多言語教育の中で、このような状況にある子どもたちに特別な支援や配慮が必要ないと言えるだろうか。

また、新住民家庭の子どもにつながるのがある言語や文化への配慮について、新たに導入される「新住民語文」の実施は、A小学校では「有資格者の教師が確保できれば」、B中学校では「学生が希望すれば」という消極的な回答に留まった。新住民家庭の子どもに対する台湾政府の意図や論理について検討した日暮（2018）は、その教育保障の論理に人権的側面と人的資源的側面の両面が確認できると指摘している。学校現場において、中国語を話し、台湾人と同じ教育を受けているという点で、人権的側面が達成されたと思なされた場合、授業の開講は優先的事項ではなくなってしまうだろう。そして、そのことにより、意図せずとも、人権的側面においても教育が保障されないという結果につながる恐れがある。「新住民語文」が「國語」や「英語」と同じ土壌に立ったことにより、比較・評価の対象となり、優劣のラベルが付与されてしまう現状において、学校現場で

は、新住民家庭の子どもにつながるのがある言語や文化に触れ学ぶ機会を人為的に保障することが必要になっているといえる。

もちろん、授業開講に対する両校の回答に理解もできる。A小学校のように、都市部ではない地域の学校では、教師の確保が授業開講の可否に大きな影響を与えるだろう。また、B中学校は教育部の指示に従った手順を踏んでいるだけなのである。しかしながら、現状のままでは、本稿の冒頭でも述べたとおり、大言語の学習だけが強化され、残りの言語の学習は排除されてしまいかねない。つまり、多文化・多言語教育が提供される環境にもかかわらず、言語間に優劣や力の強弱が生まれ、目指す方向を見失う恐れがあるのである。

このような現状は、新住民である母親自らの言語や文化に対する子どもの意識にも影響を及ぼすと考えられる。今回の聞き取りでは、母親の言語や文化に対して肯定的で前向きな姿勢を示した子どもが多かったが、「必要がない」と学ぶことに関心を示さない子どももいた。Piccardo（2014）は継承語が優勢言語に吸収されてしまわず多文化・多言語性を保持するためには、言語の多様性に対する「気づき」が重要であると指摘しており、子どもたちに母親にルーツのある文化や言語が貴重な財産であり、大切なリソースであるということへの「気づき」を促すことが必要であるといえるが、そのような支援や配慮はまだ不十分であるのが現状である。

これまで見てきたように、「問題がない」というのは、台湾で求められる中国語や閩南語が話せることであり、台湾人の子どもたちとの間に差異がないということである。つまりは、既存の教育制度への適応に「問題がない」ということだといえる。確かに、適応に問題がないといえるようになることも台湾社会で生きていく上で大切なことであり必要であろう。しかし、適応だけを求めるのであれば、言語の持つ多様性を認め、尊重することが目指される多文化・多言語教育の理念にはそぐわず、政府の期待に反して、新住民家庭の子どもたちが持つ言語や文化を学ぶ機会だけでなく、学ぶ姿勢や意欲までもが奪われてしまう可能性がある。

そのため、学校現場では今後、これまで以上に、新住民家庭の子どもたちの持つ多様な文化や言語を引き受け、言語の平等を目指すという理念の下、個々の言語観や文化観を問い直すような実践が求められるといえる。その際、イギリスで行われている言語意識運動（Language Awareness）が参考になる。それは、言語の習得を直接的に目指すのではなく、その基礎となる言語に対する態度や姿勢を養うことを目的とした実践である。小学校段階においては、さまざまな言語の音や文字を比較したり、歌を歌うなどの活動、中学校段階においては、多様な言語や文化についての調べ学習などを通じて、自らの言語観や文化観に気づき、疑問に思ったり、戸惑ったりする中で、再認識することが可能になると考える。

6. おわりに

本稿では、台湾における新住民家庭の子どもたちの教育課題と支援の実際について、台湾の嘉義県及び雲林県における小中学校に在籍する新住民家庭の子どもたちと子どもたちを受け入れる学校関係者への聞き取りから検討してきた。政府が主導となって牽引している新住民家庭の子どもたちをめぐる教育政策は、学校現場の抱える状況によって、必ずしも政府の予期した通りに進められているわけではなかった。学校現場において子どもたちは、中国語が話せることにより、台湾人と同じであると評価され、新住民である母親にルーツのある言語や文化に対する配慮や支援を十分に受けていなかった。学校現場における支援の実際は、多文化・多言語教育の理念との間にズレがあり、ややもすると、台湾社会への適応や統合のみが目指される恐れがあるため、新住民家庭の子どもたちがつながりのある文化や言語を学ぶ機会や意欲を奪わないための配慮や支援がさらに必要になる。

本稿で取り上げた新住民家庭の子どもをめぐる問題は、日本における外国につながる子どもたちをめぐる現状にも通底するものであり、彼らの言語や文化に配慮した支援を考える上で、参考になる内容だと考える。他方、新住民家庭の子どもが中国語や閩南語を習得し、学校生活に馴染んでいるとの評価と違い、日本の外国に

つながる子どもたちは日本語の習得に課題があることが指摘されている。核家族化が進む台湾だが、中南部では今でも祖父母と同居していたり、親戚が近隣に住み、子育てを手助けする習慣が残っている。家庭環境が子どもたちの言葉の発達にどのような影響を与えているのかについては、本稿では取り上げないが、今後、学校における支援と並行して検討していく必要があると考える。

最後に、今回の現地調査の対象は台湾中南部にある2県のみが対象となっているため、この結果を一般化することには留意が必要である。また、「新住民語文」の導入が開始される前の予測と実際に開始された後では、学校現場の対応に変化がある可能性もある。そのため、台湾のその他の地域における支援の実際について、今後も継続して検討していきたい。

【謝辞】

本研究に際し、聞き取りに協力してくださったA小学校及びB中学校の新住民家庭の子どもたち及び学校関係者の方々、訪問先の調整をくださった国立嘉義大学教育学部教育学科の洪如玉教授と陳昭如助教に心より感謝申し上げます。

【付記】

本研究はJSPS科研費JP16H03787の助成を受けて行われた研究成果の一部です。

【注】

- 1) 教育部「國民中小學開設本土語文選修課程應注意事項」（95年5月22日公布、最新修正日：107年5月14日）http://www.k12ea.gov.tw/files/common_unit/60bf25f0-5163-42d2-a21c-b9ffecc05997/doc/2047_國民中小學開設本土語文選修課程應注意事項.pdf（2018年10月1日閲覧）
- 2) 台北教育局が実施した調査では、67%の学生が「本土語文」より「英語」を選択する、79%の教師が「英語」の方が「本土語文」より重要、84%の保護者が「英語」だけを学習してほしいと回

- 答。
- 3) 黄琬茜 (2016) では、2012年から実施された「全国新住民火炬計画 (全国新住民たいまつプログラム)」のために教育部により開発された教材が授業の中でほとんど使用されていなかったことが報告されている。
 - 4) 内政部「民國96年10月1日内授移字第0960946753號函」によると、「子女出生時、其父或母一方為居住臺灣地區設有戶籍國民、另一方為非居住臺灣地區設有戶籍國民 (出生時に父母いずれかが台湾地区に戸籍をもつ者であり、またいずれかが台湾地区に戸籍をもたない者)」と定義されている。
 - 5) 内政部統計處「表二、國人與非本國籍結婚登記人數—按區別分」(「内政統計通報」107年第14週) https://www.moi.gov.tw/files/news_file/107%E5%B9%B4%E7%AC%AC14%E9%80%B1%E5%85%A7%E6%94%BF%E7%B5%B1%E8%A8%88%E9%80%9A%E5%A0%B1_%E5%A4%A7%E9%99%B8%E6%B8%AF%E6%BE%B3%E5%8F%8A%E5%A4%96%E7%B1%8D%E9%85%8D%E5%81%B6.pdf (2018年10月1日閲覧)
 - 6) 教育部「新住民子女教育發展五年中程計畫 第一期五年計畫 (105年至109年)」
http://www.k12ea.gov.tw/ap/news_view.aspx?sn=514b5ef3-6e63-4a9d-8b32-37253d4fe664 (2018年10月1日閲覧)
 - 7) 内政部統計處「表二、縣市別出生登記狀況」(「内政統計通報」106年第33週) https://www.moi.gov.tw/files/site_node_file/6499/week10633.pdf (2018年10月1日閲覧)
 - 8) 教育部「新住民子女就讀國中小人數分布概況統計」(106學年度) http://stats.moe.gov.tw/files/analysis/son_of_foreign_106.pdf (2018年10月1日閲覧)
 - 9) 内政部入出國及移民署「内政部外籍配偶照顧輔導基金補助 102年外籍與大陸配偶生活需求調查報告」<https://www.immigration.gov.tw/public/attachment/611259111233.pdf> (2018年10月1日閲覧)
 - 10) 教育部「國民小學綜覽」「國民中學綜覽」(97~106學年度) <http://stats.moe.gov.tw/statedu/chart.aspx?pvalue=01> <http://stats.moe.gov.tw/statedu/chart.aspx?pvalue=11> (2018年10月1日閲覧)
 - 11) 教育部「十二年國民基本教育課程綱要總綱」(2014) <file:///C:/Users/mejiro/AppData/>

Local/Temp/十二年國民基本教育課程綱要總綱發布版.pdf (2018年10月1日閲覧)

- 12) 教育部「教育部國民及學前教育署補助推動新住民語文教學支援人員培訓要點」(2017)
- 13) 林初梅 (2018) では新住民語文教育導入の紹介がされている。

【引用文献】

- 大山万容「フランスにおけるニューカマーの子どもへの言語教育支援—CASNAVの取り組みと複言語主義教育の可能性—」、『人間・環境学』、21、pp.121 - 132 (2012)
- 黄琬茜「「新台湾之子」を育てる「外籍」の母親に関する心理学的研究—インタビューを通して—」、『評論、社会科学』、107、pp.75 - 93 (2014)
- 黄琬茜「台湾の「たいまつプログラム」にみる言語の教育方法—『新住民母語生活学習教材』の分析—」、『評論、社会科学』、117、pp.179 - 199 (2016)
- 林初梅「台湾小學の新住民語文教育及師資培育」、『外国語教育のフロンティア』、1、pp.1 - 6 (2018)
- 盧秀芳『在外外籍新娘子女家庭環境與學校生活適應之研究』、國立政治大學碩士論文 (2004)
- 日暮トモ子「台湾における新住民子女の教育の現状と課題—外国につながりをもつ子どもの教育保障の在り方に着目して—」、『目白大学総合科学研究』、第14号、pp.23 - 34 (2018)
- 施昭雄・陳俊良・許詩屏・桂田愛「台湾における外国籍及び中国大陆籍配偶者の現状とその展望」、『福岡大学研究部論集』、A6 (6)、pp.139 - 154 (2007)
- 葉郁菁「國際婚姻家庭の新文化適應—東南亞、大陸與歐美外籍配偶家庭的比較：以台南市為例」、『兒童及少年福利期刊』、第7期、pp.85 - 102 (2004)
- 張碧珊『國小一年級外籍配偶子女注音符號能力之研究』、國立高雄師範大學碩士論文 (2006)
- 張明慧「新台灣之子的語言發展」、鄭錦金・何大安・蕭素英・江敏華・張永利編、『語言政策的多元文化思考』、中央研究院語言學研究所 (2007)
- Piccardo, E. The impact of the CEFR on Canada's linguistic plurality: A space for heritage languages? In P.P. Trifonas & T. Aravossitas. (Eds.), *Rethinking heritage language education*, Cambridge, UK: Cambridge University Press, pp.183 - 212 (2014)

